

令和4年6月

お客さま各位

外訪活動における熱中症予防に係るマスクの着用について

しずおか焼津信用金庫では、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、マスクの着用を励行しておりますが、気温や湿度が高くなる夏場については、熱中症のリスクが高くなることも指摘されております。

つきましては、外訪活動を行う職員につきましては、厚生労働省や静岡県より示されているマスク着用の考え方にに基づき、令和4年10月31日までの間、熱中症の予防対策として以下のとおり対応させていただきますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

【熱中症予防の観点による外訪活動中のマスクの着用について】

1. 外訪活動での移動時において、周囲の方と十分な距離が確保できる場合は、適宜マスクを外させていただきます。
2. 外訪活動中に水分補給や休憩を取らせていただく場合には、周囲の方と十分な距離を確保した上で、適宜マスクを外させていただきます。

以 上